

放射第35・36号線 歩道の整備等に関する検討会 検討会委員 募集のお知らせ

平成29年 6月
東 京 都

日頃より放射第35・36号線を始めとします東京都の道路事業におきまして、ご理解ご協力をいただき、感謝申し上げます。

東京都では、放射第35・36号線（板橋区小茂根四丁目～練馬区早宮二丁目）整備事業について、沿道地権者等の皆さまと「歩道等のつくり方」を検討しながら当該事業を進めて参りたいと考えております。

つきましては、皆さまからのご意見・ご要望等を伺うため、検討会委員（公募委員）を募集いたしますので、ご案内申し上げます。

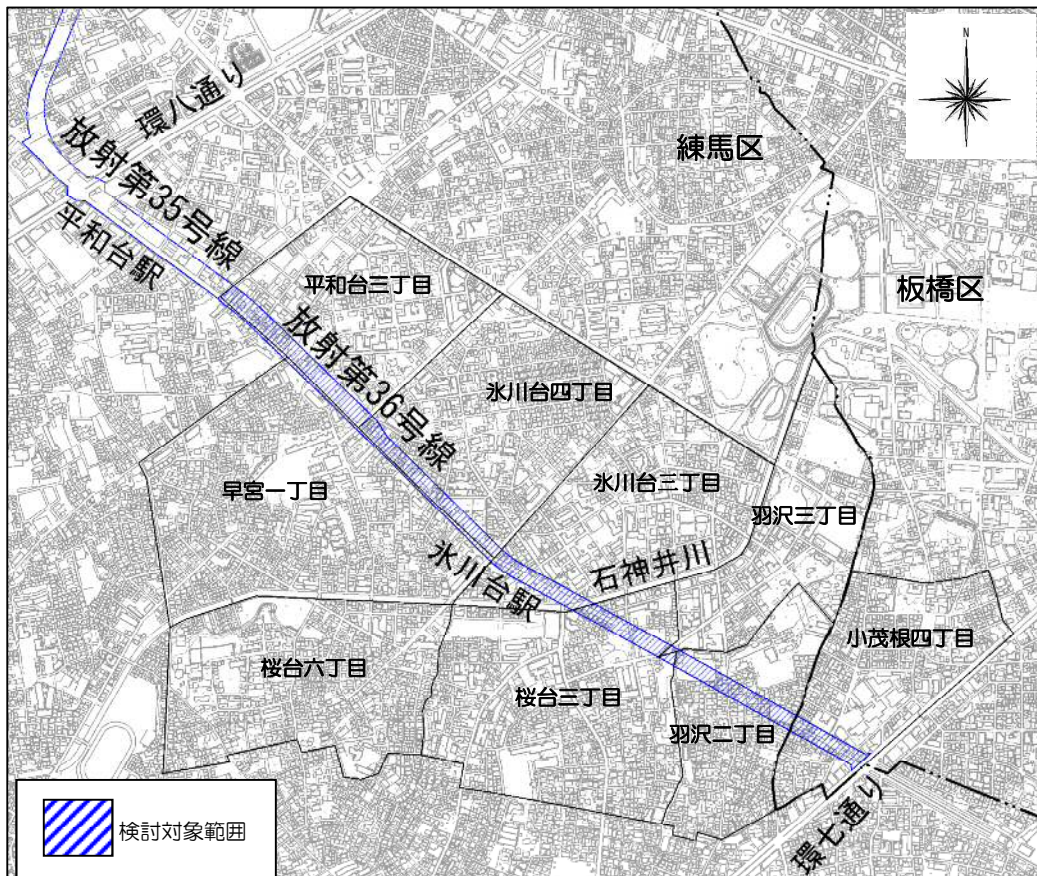
詳しい募集内容については、裏面をご参照願います。

検討会の進め方

検討会では、計画道路に接道する地権者の皆さま方の生活再建に合わせた歩道等の整備を目指し、宅地からの車両の出入り（切下げ）等の要望を事前に確認させていただきながら、整備内容（整備形態・街路樹・舗装・遮音壁）の選定について、検討を進めていく予定です。

なお、検討会での検討内容については、広報誌「35・36 だより」等を通じて地域の皆さまにお知らせしていきます。

放射第35・36号線 検討会の対象範囲



検討会委員（公募委員）の募集について

目的	放射第 35・36 号線（板橋区小茂根四丁目地内～練馬区早宮二丁目地内）整備事業について、沿道地権者等の皆さまと「歩道等のつくり方」を検討しながら整備内容についてまとめていきます。
任期	平成 29 年 7 月から平成 30 年 2 月までを予定しています。
開催予定	全 4 回（2～3 か月に 1 回程度）、平日 19 時～20 時 30 分の開催を予定しています。
委員構成	委員は公募委員と、町会・自治会・商店会等から推薦委員により構成します。
募集人数	30 名程度（応募動機及び住所・年齢構成等を勘案し、選考いたします。）
応募資格	放射第 35・36 号線の沿道に居住しているか事業を営んでいる方、放射第 35・36 号線の沿道に土地や建物の権利をお持ちの方で継続的に参加できる方。
締め切り	平成 29 年 6 月 30 日（金） （応募については、応募用紙の郵送、FAX、電子メールのいずれかでお願います。）

※記載内容等の確認のために、ご連絡する場合があります。なお、応募書類は返却しません。
※応募にかかる諸経費や、委員への交通費、謝礼等のお支払いはありません。
※委員の選考結果については、7 月 7 日頃までに、応募された方全員にご連絡する予定です。

応募書類の送付・お問い合わせ先

〒170-0005 東京都豊島区南大塚 2 丁目 36 番 2 号 電話 : 03-5978-1730
東京都第四建設事務所 工事第一課 FAX : 03-3947-1419
E-mail : SO200200@section.metro.tokyo.jp

放射第 35・36 号線 歩道の整備等に関する検討会 検討会委員（公募委員）応募用紙

①お 名 前			
②ご 住 所		③年 齢	歳
④ご連絡先電話番号			
⑤応 募 資 格	<input type="checkbox"/> 放射第 35・36 号線の沿道に居住しているか事業を営んでいる <input type="checkbox"/> 放射第 35・36 号線の沿道に土地や建物の権利を持っている (権利をお持ちのご住所:)		
⑥応募動機（歩道の構成やつくり方に関するご意見や、検討会で話したいこと等についてご記入ください。）	<hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/> <hr/>		